

畜産業のススめ

人口600人の島根県隠岐郡知夫村

日本海に浮かぶ知夫里島で畜産業の担い手を募集しています。



知夫村担い手プロジェクト

1. はじめに

日本海に浮かぶ島根県知夫里島（^{ちぶ} ^り ^{じま} ^{ちぶ} ^{むら}）は、人口600人の小さな島です。

この島で、畜産業の担い手を募集します。畜産業は定期的な休みが取りにくいなど、しんどい仕事ではありますが、自然の中で汗を流し、生き物を育てるやりがいのある仕事です。技術習得や住まいの確保、生活費支援などのサポート体制も整っています。

まずは、この島に来て、島の暮らしと畜産業を体験してみませんか？

2. 知夫村（知夫里島）の畜産業の特徴

<特徴1>

知夫村の畜産業は、母牛を飼育し、子牛を産ませ、その子牛を販売して収入を得る「繁殖経営」です。



※イラスト協力：高田 光（知夫小）、仲 真樹子（知夫郵便局）

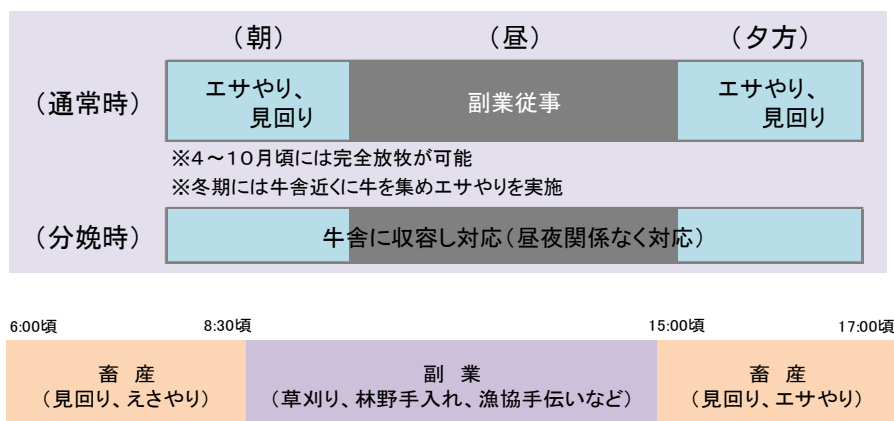
<特徴2>

放牧を中心とした飼育を行うため、本土に比べ「低コスト・省力経営」が可能です。また、昼間の空いた時間には副業に就き収入を確保することができます。

※島の大部分が町営の放牧場（公共牧野）であり、利用料を払えば誰でも放牧が可能です。

※また、公共牧野とは別に個人の放牧場（個人牧：こじんまき）を所有する方もいます。

【放牧飼育のイメージ】



3. 知夫村での「就農」のご提案

知夫村では「畜産と昼の隙間時間を利用した兼業」による就農をご提案します。

<提案する畜産経営の内容>

- ① 子牛を販売して収入を得る「繁殖経営」での就農
…10頭程度を導入目標にして経営開始
- ② 隙間時間で副業に従事し収入を確保
…子牛を販売し最初の収入を得るのは経営開始後3年目
…それまでは副業による収入確保が必須
- ③ 経営が安定した段階で自分にあった経営スタイルを実践
…収入目標やライフスタイルに応じて飼育頭数、副業従事の割合を増減
…増頭して専業農家になることも可能

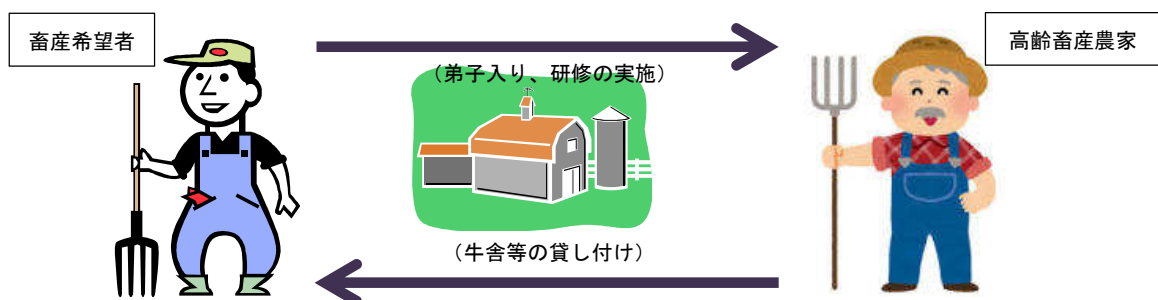
また、畜産業を始める際には、牛舎の建設などにまとまった資金を必要としますが、この初期投資をいかに抑えるかが安定経営の鍵となります。

このため、知夫村では、牛舎建設に代えて、高齢畜産農家等の方から既存牛舎が借り受けられるよう調整・斡旋することにより、初期投資の軽減を支援します。

<知夫村での就農のメリット>

- ① 放牧による低コスト・省力経営
…放牧により飼料代・労力を抑えることが可能
…経営初期の収入確保のため、隙間時間で副業に就くことが可能
- ② 借り受けによる牛舎等の確保
…高齢畜産農家の牛舎等を借り受けることにより初期投資の低減が可能
- ③ その他支援制度による各種サポートの充実
…母牛に育成するための子牛の貸付制度あり
…その他、滞在費の助成や技術習得支援などのサポート体制あり

<牛舎等の借り受けについて>



- ・ 高齢畜産農家に弟子入りし、技術習得のための研修を実施
- ・ 研修期間中に、研修先の畜産農家と牛舎の借り受けについて協議
- ・ 合意を得られなかった場合は、他の高齢畜産農家からの借り受けを協議

4. 経営安定までの流れ

移住から経営安定までの流れは以下のとおりです。移住をスムーズに行い、早期に経営が軌道に乗るよう様々な面でサポートを実施します。

短期体験 (1泊～1週間)	① まずは島に来て暮らしや畜産業を実際に体験 …1泊から1週間程度の短期体験が可能 (往復の旅費・滞在費は自己負担。一泊素泊千円の施設を斡旋します)
意思決定①	② 移住に向けて島暮らし体験の実施を決定
お試し移住 (3ヶ月～1年)	③ 知夫里の暮らし、畜産業を体験 …役場の斡旋により空き家を借り受けて入居 …畜産農家で畜産業を体験(3ヶ月～1年) …月12万円の滞在費助成あり …すき間時間で副業従事も可能
意思決定②	④ 「移住」or「移住断念」を決定
就農研修 (1年)	⑤ 畜産農家に弟子入りして研修 …月12万円の就農助成あり(1年、64歳以下に限る) …すき間時間で副業従事も可能 …施設の借り受けを弟子入り農家と調整
就 農	
経営1年目	⑥ 弟子入り農家を手伝いながら経営開始 …弟子入り農家の牛舎を共同利用し経営開始 …貸付牛制度を活用し育成牛を順次導入 …月12万円の定住助成あり(1年、64歳以下に限る) …副業に従事し収入を確保 ※牛舎の共同利用を想定していますが、この段階で弟子入り農家の引退があれば、施設の借り受けが可能な場合もあります。
経営2、3年目	⑦ 弟子入り農家から施設を借り受けし独立 …弟子入り農家の牛舎を借り受け独立して経営 …貸付牛制度を活用し育成牛を増頭 …開始後3年目で、子牛を初出荷、初収入 …月12万円の生活費助成あり(2年、65歳未満に限る) …副業に従事し収入を確保
経営5年目程度	⑧ 経営安定 …導入目標の頭数を達成 …自分にあった経営スタイルを実践 (兼業可能は20頭程度まで、それ以上は専業)

※⑤から⑦の助成金については、受給条件を満たさなかった場合は返還が必要になります。

＜受給条件＞ ⑤、⑥: 5年以上の就農継続 ⑦: 10年以上の定住継続

5. 経営モデル

畜産経営を始めるにあたって、参考としてもらう経営モデルを示します。この経営モデルは、就農から10年間のもので畜産経営と副業による収入を組み合わせた計画です。

約5年で導入頭数に達した後は、専業に向けて更に増頭するなど、自身にあった経営スタイルを実践していくことが可能です。

<経営計画>

・周年放牧（1年を通した放牧）による肉用牛の繁殖経営（繁殖母牛12頭）
・隙間時間には副業に従事し収入を確保
・牛舎等は高齢畜産農家からの借り受け（固定資産税相当額と貸借料を負担）
・牧野は公共牧野を利用（利用料：1頭当たり3,000円／年）
・村の貸付牛制度と購入（一部助成あり）を併用して子牛を導入し母牛に育成
・労働力は経営主1名

<初期投資>

（単位：円）

内 容	規格等	金 額	備 考
軽トラック	4WD	1,000,000	

<素牛導入計画>

（単位：頭）

区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	備 考
貸付牛	2	2	2	2	2						7年以内に現物又は金銭で返却
購入	2						1	1		2	10万円/頭の助成あり

<牛舎等の賃借計画>

（単位：円）

内 容	規格等	賃借料	備 考
牛舎	10頭牛舎	10,000	年額、固定資産税相当額を含む
公共牧野		36,000	3,000円／頭×12頭

<労働時間>

（単位：h）

作業内容	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
飼料給餌	60	60	45	15	15	15	15	15	15	15	45	60	375
手入れ・観察	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360
敷料搬出入	15	15	15	0	0	0	0	0	0	0	15	15	75
その他管理	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
合 計	115	115	100	55	55	55	55	55	55	55	100	115	930

＜飼養・出荷計画＞

(単位：頭数)

項 目	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目	7 年目	8 年目	9 年目	10 年目
① 期首	0	4	6	8	10	12	11	12	12	12
② 導入	4	2	2	2	2		1	1		2
購入	2						1	1		2
貸付牛	2	2	2	2	2					
③ 保留										1
④ 事故死等						1		1		1
⑤ 老廃牛出荷										4
⑥ 期末	4	6	8	10	12	11	12	12	12	10
⑦ 生産子牛		3	5	7	9	11	10	11	11	11
⑧ 販売			3	5	7	8	9	9	9	8
⑨ 事故死等							1		1	
⑩ 保留										1
⑪ 貸付牛返還						1	1	1	1	2

【飼養・出荷計画に係る前提条件等】

- 母牛に育成するための子牛を順次導入していきます。
- 導入した子牛は2年目に初出産し、次の年（3年目）にその子牛を販売することが出来ます。
- 以降、1年1産を目標に種付けし、計9産程度で廃牛とします。
- 子牛の導入は購入と村有牛の貸付制度を併用しています。
- 村有牛の貸付制度は、導入費用の軽減に役立ちますが、7年以内に村有牛が産んだ子牛又は金銭による返還が必要になります。（本計画では子牛の現物返還を想定し、「⑪ 貸付牛返還」欄に数字を盛り込んでいます。）

【本計画の見方・考え方】

- 本表は母牛に関係する部分①～⑥と、生まれた子牛に関係する部分⑦～⑪に分かれています。
- 各項目の説明

母牛	① 期首	各年当初の頭数。前年の期末の頭数と同じ
	② 導入	当年に導入した頭数
	③ 保留	生まれた子牛のうち、販売とは別に母牛として保留した頭数（⑩ 保留と同じもの）
	④ 事故死等	事故等によって減少した頭数
	⑤ 老廃牛出荷	9産以降の牛を出荷した頭数
	⑥ 期末	期首の頭数に②から⑤の頭数を増減したもの
生産子牛	⑦ 生産子牛	当年に生まれた子牛の頭数。前年期末の頭数×92%で算出
	⑧ 販売	当年に販売した子牛の頭数
	⑨ 事故死等	当年に事故死等によって減少した子牛の頭数
	⑩ 保留	母牛に育成するため販売しなかった子牛の頭数
	⑪ 貸付牛返還	村に返還した子牛の頭数

<経営収支試算>

- ・前述の「飼養・出荷計画」に基づき経営収支試算を示します。
- ・販売価格は近年の平均価格を算入、生産費用等は島根県農業経営指導指針に基づき算出しています。
- ・前提条件は、単身で手持ち資金200万円を想定しています。
(但し、65歳以上の方の場合は、年齢要件により助成金が受けられません。)
- ・また、「家計費」は、単身を前提とした想定額のため、家族連れの場合は共働きなどにより収入を多く確保する必要があります。(「7. 副業関係」にフルタイムを含めた就業情報を掲載しています。)

【畜産経営収支見込み】

(単位：千円)

科 目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
収益										
子牛販売収入	0	0	1,188	1,980	2,772	3,168	3,564	3,564	3,564	3,168
老廃牛販売収入										600
(小 計)			1,188	1,980	2,772	3,168	3,564	3,564	3,564	3,768
生産費用										
素畜費	592						296	296		592
飼料費	231	347	462	578	694	636	694	694	694	578
農具費	8	12	16	20	24	22	24	24	24	20
農業衛生費	44	66	87	109	131	120	131	131	131	109
動力光熱費	46	68	91	114	137	125	137	137	137	114
減価償却費										
支払手数料		15	25	35	45	55	50	55	55	55
種付け料	48	72	96	120	144	132	144	144	144	120
放牧料、賃借料	22	28	34	40	46	43	46	46	46	40
雑費										
(小 計)	991	608	811	1,016	1,221	1,133	1,522	1,527	1,231	1,628
売上総利益	-991	-608	377	964	1,551	2,035	2,042	2,037	2,333	2,140
販売・一般管理費										
租税公課	4	6	8	10	12	11	12	12	12	10
農業共済掛金	61	92	122	153	184	168	184	184	184	153
荷造運賃手数料	100	150	200	250	300	275	300	300	300	250
(小 計)	165	248	330	413	496	454	496	496	496	413
当期純利益	-1,156	-856	47	551	1,055	1,581	1,546	1,541	1,837	1,727

【資金調達・運用計画（副業及び家計費含む）】

(単位：千円)

科 目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
調 達										
自己資金	2,000	492	284	979	738	1,001	1,790	2,544	3,293	4,338
農業所得	-1,156	-856	47	551	1,055	1,581	1,546	1,541	1,837	1,727
農外収入	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008
補助金・助成金	1,440	1,440	1,440							
(小 計)	3,292	2,084	2,779	2,538	2,801	3,590	4,344	5,093	6,138	7,073
運 用										
施設機械等投資	1,000									
家計費	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
(小 計)	2,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
次期繰越	492	284	979	738	1,001	1,790	2,544	3,293	4,338	5,273

※「補助金・助成金」欄に就農から3年間の生活費支援を見込む（生活費支援は64歳以下の方のみ）。

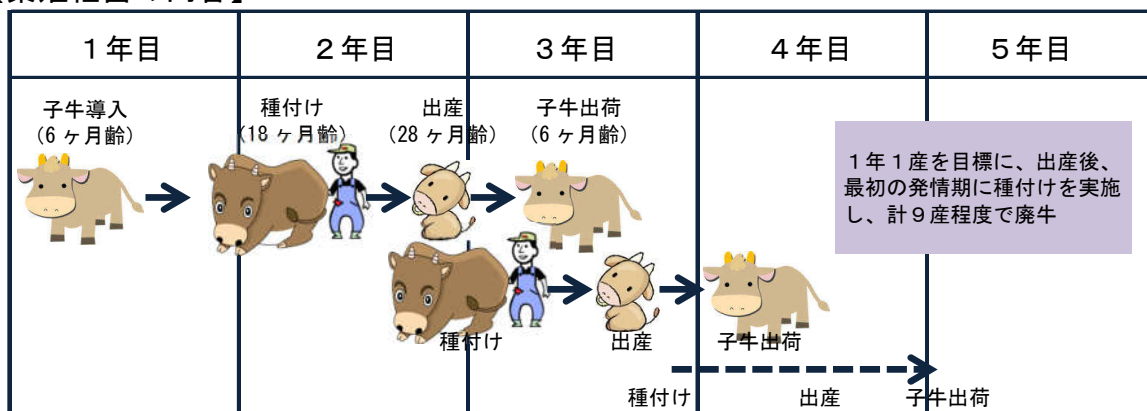
※収支試算は、飼育頭数や前提条件など、ご希望の内容に変更して作成が可能です。

6. 畜産経営の内容

(1) 繁殖経営について

繁殖経営は、母牛にするための子牛（育成牛）を導入することから始まります。その子牛を育て、18ヶ月齢ぐらいで種付けし、子牛を産ませます。生まれた子牛は6ヶ月齢を目安に子牛市場へ出荷します。

【繁殖経営の内容】



※子牛は、市場からの購入若しくは村有牛の貸し付けにより導入

※妊娠期間は約285日

(2) 通常の作業について

4月から10月は、公共牧野や個人牧での完全放牧となります。この期間のエサやりは基本的に不要ですが、朝と夕方に体調や発情の有無を確認するために、見回りを行います。

11月から3月は、牛舎とその周辺での放牧による飼育になります。農家によって違いはありますが、牛舎飼いを少なくする傾向があります。この期間中は、朝と夕方のエサやり、牛舎の清掃を行います。

(3) 種付けについて

雌牛の発情周期は21日で、発情期間は24時間です。発情期間が短いため、個体ごとの発情周期を把握しておいた上で、朝夕の見回りの際に発情を的確に見つける必要があります。

発情を確認したら次は種付け（人工授精）です。種付けは、JA等の家畜人工授精師さんに来てもらい実施します。受胎は、次回の発情の有無で確認します。発情がなければ受胎ですが、発情し受胎していなければ再度の種付けを行います。

(4) 分娩（出産）について

妊娠期間は平均285日です。分娩予定日が近づいてきたら、牛舎近くに牛を置き、出産を待ちます。知夫では放牧地で出産させる場合もありますが、慣れないうちは牛舎内での分娩を行いましょう。

(5) 子牛の出荷について

子牛は、6ヶ月齢を目安に子牛市場へ出荷します。知夫村では、3、7、11月の年3回、市場が開催されていますので、このいずれかに出荷することになります。

参考に近年の取引価格を示します。

＜隠岐家畜市場における知夫村出荷牛の取引状況＞ （単位：円、税込み）

時 期	雌		去勢（雄）		平 均	
	頭数	価格	頭数	価格	頭数	価格
平成 24 年 7 月	29	307,584	31	337,016	30	322,791
平成 24 年 11 月	31	287,671	32	290,139	32	288,925
平成 25 年 3 月	56	330,878	45	396,260	51	360,009
平成 25 年 7 月	31	370,186	46	407,765	39	392,636
平成 25 年 11 月	54	408,928	62	476,445	58	445,015
平成 26 年 3 月	36	364,467	40	453,075	38	411,103
平成 26 年 7 月	28	388,453	29	450,062	29	419,798
平成 26 年 11 月	58	423,677	70	472,886	64	450,588
平 均	40	366,859	44	422,922	42	396,214

(6) その他

以上、簡単に畜産経営及び飼育について記載しましたが、実際に子牛を育て、畜産経営を行うためには、もっと沢山のことを知り、技術を身につける必要があります。

このため、畜産農家に弟子入りして、現場で学んでもらうとともに、役場の担当者や県の普及員が技術習得や経営計画の作成に関してサポートします。また、同じ畜産農家の方々も様々な面で協力してくれます。

村には獣医さんがいます。牛の病気怪我等の治療や相談にのってくれます。

農業共済（保険）制度もあります。

コラム「高評価の隠岐の牛」

知夫村で飼われる牛は、和牛の中でも高級ブランドとして取引される黒毛和種です。生まれた子牛は放牧場で良く運動し、ミネラル豊富な地元の草を食べて育ちます。こうして育った子牛は、子牛市場でも高い評価を受け、全国の肥育農家が知夫の子牛を買い求め、各地のブランド牛として肥育・販売されます。

また、近年は隣の海士町において、繁殖経営だけでなく肥育まで行い、隠岐諸島のブランド牛「隠岐牛」として東京市場へ出荷する取り組みも行われています。「隠岐牛」は、良質な肉質と安全・安心が高く評価され、松阪牛などの高級ブランド牛と肩を並べるほどになっています。そして、島生まれ島育ちの「隠岐牛」の一翼を担っているのが、知夫で生産される和牛子牛です。

7. 副業関係

経営初期には収入を確保し、経営を安定させるために副業に従事する必要があります。特に、経営開始から子牛を売って収入を得るまでには約3年かかりますので、その間の収入確保には兼業が必須です。

なお、隙間時間でのフルタイム勤務は時間的に難しいため、草刈りや牧野の管理、岩がきの出荷手伝いなど、何種類かの仕事を組み合わせて通年での収入を確保する必要があります。

以下に、就業が可能と想定される仕事を示します。

<就業可能職場一覧>

NO	職場名	仕事の内容	勤務条件等	備考
1	役場業務	草刈りなどの業務	日給8,000円、要普通免許	
2	わかめ取扱業者	加工、出荷手伝い	給与要相談、要普通免許	3-6月
3	岩がき養殖業者	水揚げ、出荷手伝い	給与要相談、要普通免許	2-5月
4	ホテル知夫の里	フロント、配膳、部屋掃除	給与要相談、要普通免許	フルタイムも募集あり
5	ホテル知夫の里	調理	給与要相談、要調理師免許	フルタイムのみ

※平成26年の調査データのため変更がある場合もあります。

※パートナーの就業先候補として、フルタイム勤務の仕事も掲載しています。

8. 支援制度

移住をサポートするため、下表のとおり各種支援制度をご用意しています。
 なお、ご活用にあたっては期間、年齢等条件がありますので、ご注意ください。

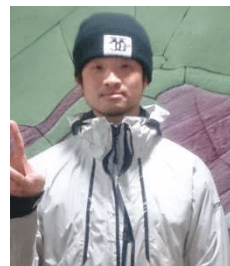
段 階		支援内容	活用事業
移住・体験		★短期体験の受け入れ ・ 1泊から1週間程度の体験の実施 ・ 往復の交通費・滞在費は自己負担 ・ 素泊1泊千円の施設を斡旋します	島暮らし短期体験事業（村）
		★島暮らし体験に係る滞在経費の助成 ・ 体験先農家の選定及び体験計画の作成が必要 ・ 期間は3ヶ月以上、1年以内 ・ 期間中は12万円／月を助成 ・ 家族連れの場合は3万円／月を上乗せ	U I ターンしまね産業体験事業（ふるさと島根定住財団）
就農研修		★就農のための研修期間中の助成 ・ 64才以下で、「半農半X支援事業」の計画認定を受けた方が対象 ・ 期間は1年以内で、12万円／月を助成 ・ 5年以上定住して営農を継続しなかった場合は返還が必要	半農半X支援事業（県）
就農	1年目	★施設整備費の補助 ・ 64才以下で、「半農半X支援事業」の計画認定を受けた方が対象 ・ 営農に必要な施設整備費の補助 ・ 事業費上限300万円、補助率1／3	半農半X開始支援事業（県）
		★定住定着のための助成 ・ 64才以下で、「半農半X支援事業」の計画認定を受けた方が対象 ・ 期間は1年で、12万円／月を助成 ・ 5年以上定住して営農を継続しなかった場合は返還が必要	半農半X支援事業（県・村）
		★育成牛の貸し付け ・ 10頭を上限に村が雌牛（子牛）を貸し付け ・ 7年以内に雌牛相当額若しくは雌牛が産んだ子牛を村に返還	村有牛貸付事業（村）
	2・3年目	★生活費の助成 ・ 65歳未満で、新たに経営開始するにあたり事業計画書の認定を受けた方 ・ 期間は最大2年間で、12万円／月を助成 ・ 10年以上定住しなかった場合は返還が必要	知夫村産業振興推進生活支援事業（村）

※問い合わせ先：知夫村役場産業課（役場代表電話：08514-8-2211）

コラム「畜産農家さんへのインタビュー」

～畜産農家さんに経営の内容や畜産にかける思いを聞きました～

- 名前 下廣 幸将（しもひろ たかまさ）
□年齢 32 歳（1983 年生まれ）



・現在の経営内容は

自分名義の牛は 20 頭。あと父親名義の牛もいて、全部で約 80 頭を母親と一緒に育てています。あと仕事は、家が商売をしている関係で、配送業や渡船業、新聞配達などもやっています。

・いつから開始

21 歳の時に島へ帰ってきて、父親が飼うのを手伝ったのが、始めたきっかけでした。牛の育て方は父親を見て覚え、25 歳ぐらいの時には父親の勧めもあり、家畜人工授精師の資格を取得しました。

・良かったと思うこと

子牛の価格が上がり経営が好調なことです。1 頭売れば何十万円という取引になりますので、子牛がお金に見えることもあるぐらいです。（笑）ただし、口蹄疫や汚染稲わらの問題で価格が低かったときは止めたいと思ったこともありました。

・苦労していること

忙しいことですね。特に最近は家業の方が忙しく大変です。休みが取れるときは、牛の世話を母親に頼み、本土に行くのが楽しみです。

・現在の状況に感じていること、今後の展望など

今は子牛の生産率があまり良くないので、この生産率を上げることが目標です。

・最後に一言

周りが色々と教えてくれるので、初めての牛飼いでまったく心配はいらないと思います。自分も、どこそに牛がいたとか、あの牛が発情しているとか、教えてもらったりしています。

- 名前 前井出 隼也（まえいで としや）
□年齢 32 歳（1983 年生まれ）



・現在の経営内容は

母牛を 24 頭飼っていて、今年は 21 頭を出荷する予定です。家では昔から牛を飼っていて、今は両親と自分の 3 人でやってます。あと、役場から草刈りや道路の維持管理などの仕事を請け負っています。

・いつから開始

21 歳ぐらいの時に Uターンして、最初は役場の仕事だけをやっていました。そんなあるとき「このままでは人に頼まんといけん」という父親のつぶやきを聞いたのが、始めるきっかけでした。

・良かったと思うこと

牛飼いを始めた時、最初に飼った牛が共進会で良い成績をとったことが嬉しかったです。また、牛舎に入っていくと、産まれたての子牛が母牛と間違っ自分すり寄ってくるんです。すり寄ってくる子牛を見ると、愛着が湧くし、大事に育てようと思いますね。

・苦労していること

日々の作業は、しんどいこともありますが、自分がやりたいことをやっている所以充実しています。しいて言えば若い牛飼いが少ないので、みんなで共同の作業をする時に、こき使われることですかね。体が大きいので、よく重い物を持たされます。（笑）

・現在の状況に感じていること、今後の展望など

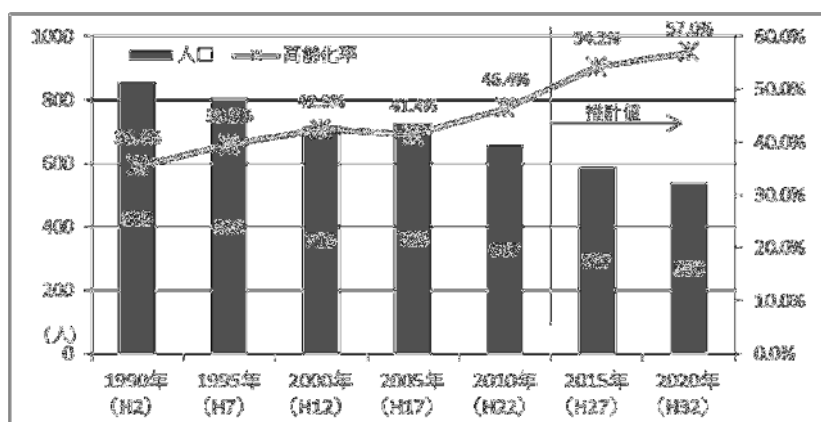
まずは、35 歳までに 30 頭程度に増頭したいです。あと、一度は子牛市場で島一番の値段がつく子牛を出荷したいです。

・最後に一言

新しい人が入ってくると心強いです。この島は、「人間が人間でいられる島」だと思っています。便利な生活やお金のことを考えるなら都会の方が良いと思いますが、人間らしく暮らすにはもってこいの島だと思います。是非そんな人に来て貰いたいです。

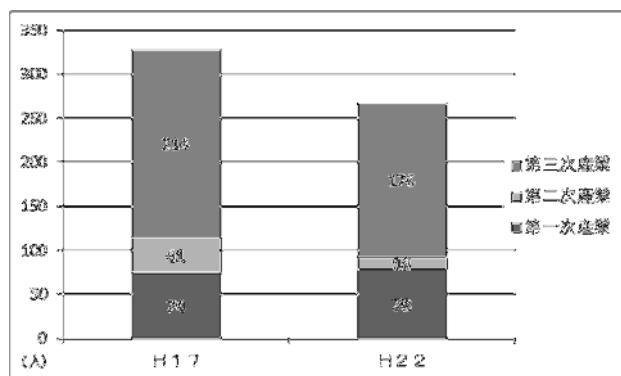
参考１（知夫里の現状）

【人口の推移と高齢化率】



【出典】 総務省統計局「国勢調査」

【産業別就業人口】

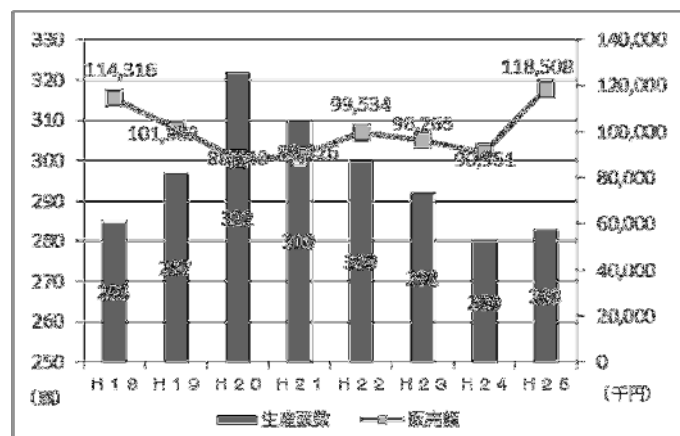


【出典】 総務省統計局「国勢調査」

【子牛の生産頭数及び販売額】

(単位: 頭、千円)

年度 区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
生産頭数	285	297	322	310	300	292	280	283
販売額	114,316	101,382	88,048	89,426	99,534	96,265	90,951	118,508



【出典】 島根農協調べ

参考 2（畜産農家の実態）

※畜産農家実態調査（平成 26 年度実施）より

1. 年齢構成

30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	合計
3	2	2	6	3	4	20

2. 専業・兼業の別

専業	6
兼業	14
合計	20

【内訳（兼業の内容）】 ※複数回答あり

漁業	4
日雇い	4
その他（味噌製造、小売、ガソリンスタンド、渡船、配送、民泊、ゴミ収集、水道工事、村議）	13

3. 経営規模等

（1）飼養頭数（素牛）

1～5 頭	3
6～10 頭	5
11～15 頭	2
16～20 頭	2
21～25 頭	5
26 頭以上	3
合 計	20

（2）所得（畜産のみ）

100 万円未満	3
100 万円台	6
200 万円台	1
300 万円台	2
400 万円台	3
500 万円以上	5
合 計	20

（3）総所得（兼業等含む）

100 万円未満	0
100 万円台	1
200 万円台	4
300 万円台	4
400 万円台	1
500 万円以上	10
合 計	20

4. 後継者の有無及び今後の経営意向（70 歳以上 7 名が対象）

（1）後継者の有無

有	1
無	6

（2）今後の経営意向

体が動く間は続けたい	3
5 年以内にやめるかもしれない	4

（3）引退後の牛舎等の取り扱い

放置（牛は売却）	1
信頼のおける人に引き継ぎたい	2
誰かに使って欲しい	1
後継者に引き継ぐ	1
その他（借用のため返還、不明）	2



※イラスト協力：仲 真樹子（知夫郵便局）

参考3（公共牧野関係）

島内には4つの公共牧野があり、利用料（年3,000円／頭）を支払うことにより誰でも放牧することが可能です。

利用する牧野はどこでも大丈夫ですが、基本的に牛舎の近くの方が便利です。また、一つの牧野にあまり密集すると牧草が不足することがありますので、注意が必要です。

【公共牧野の状況】

区 分	ひがしまき 東 牧	にしまき 西 牧	いじまき 居島牧	なかまき 中 牧	合計
面積（ha）	128	184	165	177	654
放牧頭数	100	300	21	18	439
利用農家戸数	5	15	3	3	26

※1 農家で複数の牧野利用あり

【公共牧野マップ】

